

多治見市小学校区交通危険箇所一覧（Ｒ５年度）

№	新規 継続	学校名	通学 学年	通学路上の危険箇所(水色:県道)	具体的な状況	対応希望	合同点検 実施有無	合同点検内容（できない理由(※1)）	合同点検日	対応の実施について	対策を実施しない（できない）理由(※3)	担当	学校による対策			道路管理者による対策(黄色R4回答、水色県道R5回答、緑色市道R5回答)	警察署による対策	備考(道路管理者より)
													通学路の対策	バリアフリー等による歩行者安全	その他			
R5-1	継続	精華小	1 第1	上野町3丁目のJRガード下（地蔵踏切と第7明治街道踏切の間）	・交通量が多いが多いが、道幅が狭い。（対向車間とのすれ違いもある） ・約60名利用。	拡幅	▲	【市】道路拡張計画あり 【市】R5緑の塗装予定	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】拡幅計画があるため、カラー塗装塗りなおし 【学校】見守り強化と安全指導の徹底で対応		
R5-2	継続	精華小	2 第2	上野町1丁目 跨線橋	・階段降り場より下部分の手すりが低い。（約50m） ・約60名利用 ・すべりやすい。 ・手すりを高くしてほしい。	柵を高く すり止め	▲	JR東海の管轄	R5.7.21	未実施	対応が困難	多治見市				【市】対策が困難なため、対応は見送り 【学校】安全指導で対応		
R5-3	継続 新規	精華小	3 第3 第4	学校西側点滅信号横道路（西側）・学校西側点滅信号横道路（東側）	・交通量が多い。 約400名利用 ・道路と歩道区線がなくなり、目の前に点滅信号があるため、そのまま進んでしまいがち。注意を促すにくい。（西側） ・横断歩道で多くの歩行者が歩行するため、付近より横断ブロックを黄色に着色してほしい。（西側）	横断ブロックを 黄色に着色	○	【市】緑石ブロックを黄色に塗装	R5.7.21	実施済	警察との協議の結果、注意喚起表示は行わない	多治見市				【市】カーブにポストコーン設置。道路に注意喚起標示。街路樹の剪定。 【学校】PTAIにのぼり設置の相談		
R5-4	継続	精華小	4 第5	西坂町の長瀬町内への入り口横から	・バス停前の左折禁止地帯AM7：00～8：00となっているが、通学車や進入車が多く危険である。 ・付近の通学路を変更する案がある。そのためには、緑の塗装と横断歩道設置が必要である。	緑の塗装 横断歩道	○	【警察】北進のみ右折禁止標識 【警察】進入禁止表示2か所 【市】長瀬町内緑の塗装	R5.7.21	実施済	地域自治会と連携を取り対応	教育委員会				【市】緑の塗装は検討事項(他の場所との優先順位)		
R5-5	新規	精華小	5 第6	【県道381号線】住吉町3丁目、陶都中学校出入口、ファインビル住吉付近の歩道橋	・歩道橋がある分、歩道の幅が狭くなっており、歩行者が通りにくい。道路の幅え込みを削り、歩道の道幅を広くするとともに、ガードパイプを設置してほしい。	幅え込みの削去 ガードパイプ	○	【県】西側階段下ガードパイプ設置	R5.7.21	実施済		岐阜県				【県】幅え込み撤去(R5.03済) 【県】ガードパイプ設置(R5.07.24対策済)		
R5-6	新規	精華小	6 第7	【県道381号線】虎溪山町3、5、6丁目歩道、東濃西部総合庁舎から虎溪山町7丁目にかけて	・交通量が多いにもかかわらず、歩道との境界はブロックのみ。	ガードパイプ	○	【県】南側は境界ブロック撤去して、ガードパイプ設置	R5.7.21	実施済		岐阜県				【県】ガードパイプを順次設置(R5は斧研橋付近に設置)		通学路としてガードパイプ設置できるのは、歩道があるのみ
R5-7	新規	共栄小	7 共1	学校すぐ西保育園下	・通学時間に車の通行がある。道幅が狭く、車がすぐ近くを通る。 ・緑の舗装があるとい。	緑の舗装	○	【市】緑の塗装	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】道路の舗装し直しに合わせて対応(令和5年度現在対応中)		
R5-8	新規	共栄小	8 共2	学校のすぐ北西へ坂道を下って左折する通学路	・通学時間に車の通行がある。道幅が狭く、車がすぐ近くを通る。 ・緑の舗装があるとい。	緑の舗装	○	【市】緑の塗装	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】令和5年度中の実施を検討		
R5-9	新規	共栄小	9 共3	高田陶磁器協同組合すぐ南から東信に向かう通学路	・通学時間に車の通行がある。道幅が狭く、車がすぐ近くを通る。 ・緑の舗装があるとい。	緑の舗装	○	【市】緑の塗装	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】令和5年度中に実施予定		
R5-10	新規	共栄小	10 共4	東信に側に渡る点滅信号の手前（東濃信用金庫付近交差点東側付近道路）	車が点滅信号で一瞬停止する時に、子どもの近くを通る。緑の舗装があるとい。一旦停止のラインを手前にすることは可能か。	緑の舗装 一時停止のライン 移動	○	【警察】一時停止は困難 【市】緑の塗装を検討	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】令和5年度中に実施予定		
R5-11	継続	共栄小	11 共5	【県道381号線】東濃信用金庫高田出張所前の点滅信号付近	・交通量が多く、信号が連続するため、車が点滅信号が青になっても停止せずに通過する。 ・歩行者が青信号にて横断中にもかかわらず、南側よりクラクションを鳴らしながら乗用車が侵入。 ・横断歩道と点滅信号があることをドライバーに分かりやすく知らせられないか。	横断歩道・点滅信号の 予告表示	○	【警察】道路に横断歩道注意喚起表示	R5.7.21	実施済	地区交通安全協会担当者と協議し、のぼりは設置せず、経過を観察	学校				【学校】PTA(交通安全協会)にのぼり設置の相談		道路管理者としての対策はなし
R5-12	新規	共栄小	12 共6	【県道385号線】東家町付近	・食料時に学校へ向かう児童の緑のセンターのところで車を通過する。一昨年度でも危険箇所としていくつかの策をとっていた。 ・県道19号の虎渓大橋横断への横け道のため、交通量が多い。大型車も通行する。歩道を設置してほしい。	水の色道 歩道設置	○	【県】谷側を盛るか山側を削って歩道設置可能を検討	R5.7.21	実施済		岐阜県				【県】除草、支障木撤去、路肩舗装(R5.07済) 【県】通学路の約200mはR6より歩道拡幅の公共事業に着手		グリーンカラー舗装はR3減速帯周回は通学路ではない
R5-13	継続	北栄小	13 北1	多治見市希聖ヶ丘4丁目と小名田町西ヶ岡周辺	・交通量が多く、車へ向かう車は下り坂となりスピードが出やすい。アマゾンへ入る大型車などもあり危険である。 ・昨年度、介護施設の駐車場スロープから道路を横断し、歩道に乗り上げた事故があった。 ・通学時間等であれば大変危険であった。	ガードパイプ	▲	【市】令和4年度ガードパイプ設置。徐々に増やしていく。	R5.7.21	実施済	令和7年度に危険箇所を1箇所施工予定	多治見市				【市】道路線形の悪い箇所については防護柵の設置を検討		
R5-14	継続	北栄小	14 北2	小名田町西ヶ岡の歩道沿いにある側溝（フタ無し）1カ所	・小池・希聖ヶ丘の通学路に近る歩道。歩道に側溝があるが、一部分だけフタがない状態である。 ・4月に休急の手が落ちて落下し、ケガをした。フタの上を歩いていくと突然フタがなくなり、危険である。 ・ふた、安全ボールの設置が進んでいる。今後も継続していただきたい。	側溝の蓋 安全ボール	△	【教委】可見市の管理	R5.7.21	実施済	可見市役所担当者に依頼	市教委				【市】可見市道については、蓋の設置を要望する。多治見市道については側溝の蓋や安全ボールの設置を検討		8／8市教委より、可見市役所土木課に依頼済
R5-15	継続	北栄小	15 北3	多治見市旭ヶ丘10丁目 旭ヶ丘公園前交差点	・交通量が多く、道幅は狭縮。右折車と左折車（児童が横断する際に左折車と直進車が混めない）が重なると渋滞する。 ・前方不注意の車が横断の青灯だけを覚えて進まずと突進し、歩道を進める児童にも危害がある。 ・横断歩道と上りる階段があり、交差点が混みやすいようにする。	公園整備	▲	【市】令和4年度検討済み。階段設置は困難	R5.7.21	未実施	階段設置は困難なため	多治見市				【市】用地を確認しましたが、対象箇所の方法面勾配が急(1:1.0)であるため、階段整備は困難です。当該箇所は横断歩道のある信号交差点であり一定の安全が確保された交差点点であると考えます。通学時間に公園駐車場を利用する方の多くは北栄小学校・北城中学校の児童生徒であることから、学校から保護者に対して注意喚起いただければ幸いです。		
R5-16	継続	北栄小	16 北4	多治見市旭ヶ丘9丁目 バス停付近	・昨年度の通学路安全プログラムによって、通学路の改良があった通学路である。 ・交通量が多く、横断歩道までの道にガードレールがないため、横断歩道までの道が危険である。 ・ガードレールを設置し、側溝にふたをする。	ガードレール または ガードパイプ	△	【市】バス停付近に白ラインを引く。ガードパイプは困難。	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】側溝の蓋は設置済 【市】東鉄バスと協議の上、白線の引き直しやガードレールの設置を検討		
R5-17	新規	北栄小	17 北5	多治見市明和町4丁目	・常時交通量が多く、左側より下りの車両、南側より上りの車両がどちらも勢いをつけて暴走する。 ・北側から横断歩道を渡る直前、民家の建物があため、西側への安全確認が難しく危険である。	ガードレール 注意喚起看板 設置	○	【市】コーナーにポール設置と白ラインを引く。	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】コーナーに巻き込み線を引く		
R5-18	新規	北陵中	18 第1	スーパー「タチヤ」前交差点	・車道に陥没があり、雨の日にかんりの量の雨水がたまるため、歩道を歩く子どもたちがぬれた雨水を被ることがある。	道路の舗装	○	【市】まずは実態を把握。今後舗装し直しを検討？	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】様子を見て、令和6年度以降に対応を検討		
R5-19	新規	北陵中	19 第2	旭ヶ丘「コーヒーゼブン」交差点付近	・北栄小学校方向へ向かう（坂道を上ってきた）車のスピードが出ており、危険を感じる。 ・「コーヒーゼブン」の向かいに幅え込みがあり、見通しが悪い。	?	○	※北栄(5)と同場所	R5.7.21							【市】コーナーに巻き込み線を引く		
R5-20	継続	北陵中	20 第3	旭ヶ丘児童センター・第八町内会集会所前交差点	・今年になり、交通事故が2件発生。1件は、自動車が横断するほどの大きな事故であった。 ・見通しが悪く、通学時に危険な思いをした生徒もいるとのこと。	?	▲	【警察】令和4年度検討済み一 路面表示の上書き実施	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】消えかかっている路面標示の上書を実施予定		
R5-21	新規	北陵中	21 第4	松坂町1丁目三叉路	・交通量が多く、見通しが悪い。	?	○	【警察】交差点の改良を検討	R5.7.21	実施済	生徒には安全指導を実施	学校				【学校】再度安全指導を行う(横断歩道を渡る・歩道がないところは安全確認をしっかりとる)。およその利用児童生徒を確認する。		
R5-22	新規	北陵中	22 第5	明和町2丁目	・樹木に遮られており、街路灯の明かりが暗くなっている。 ・通常の蛍光灯であるため、暗いということだと考える。	LED照明に交換	○	【市】街頭設置は困難	R5.7.21	未実施	道路照明灯の設置は困難	多治見市				【市】場所の特定が難しいため、経過を観察する		
R5-23	継続	根本小	23 根1	多治見市高根町4丁目6番地の5 根本小学校校門前	・雨量が多くなると側溝内に落ち葉や土砂が詰まっているため雨水が道路に流れ出てくる。 ・登下校時に児童が足を取られ転倒する。側溝の上蓋、落ち葉を撤去してほしい。 ・臭いが強い臭っている。	木の伐採 グレーティング	△	【市】木の伐採を道路河川課から担当課に依頼	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】木の伐採や側溝の清掃を実施予定		道路河川課から担当課に依頼済み
R5-24	継続	根本小	24 根2	多治見市旭ヶ丘6丁目8番地 と 7丁目36番地の11 の間の側溝	・雨量が多くなると電柱の側溝の流れが急になり、通行する児童が踏み外して側溝に落ちる恐れがある。 ・柵や蓋などの安全対策を講じてほしいと令和3年度に報告し、側溝内に柵を取り付けていただいた。 ・しかし、転落防止のガードパイプ等を設置してほしい。	ガードパイプ	▲	私道のため対応困難	R5.7.21	未実施	私道のため対応困難	多治見市				【市】私道のため、市での対応はしない		
R5-25	継続	根本小	25 根3	多治見市高根町4丁目6番地の5 根本小学校北門下	・雨量が多くなると側溝内に落ち葉や土砂が詰まっているため雨水が道路に流れ出てくる。 ・登下校時に児童が足を取られ転倒する。側溝の上蓋、落ち葉を撤去してほしい。 ・木が生い茂っており、虫などが多い。伐採をお願いしたい。	側溝の清掃 木の伐採	△	【市】木の伐採等を道路河川課から担当課に依頼	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】木の伐採や側溝の清掃を実施予定		道路河川課から担当課に依頼済み
R5-26	継続	根本小	26 根4	多治見市旭ヶ丘6丁目～9丁目 市道の歩道	・道幅が狭いが、交通量が多く車速速度が速い。（歩行速度抑制） ・歩道を安全確保として利用しているが、利用する中学生がいると歩道へ入ることがある。 ・また、緑の面が低い部分もある。 ・ガードレールやガードパイプがないと車両事故のときに児童を導くことができないとの保護者からの心配の声が毎年ある。	ガードレール ガードパイプ	△	R4検討済み一步道幅員を考慮し、出来る範囲で防護柵の設置予定。施工できない箇所については視線誘導柵を検討	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】歩道幅員を考慮し、出来る範囲で防護柵の設置予定。施工できない箇所については視線誘導柵を検討		
R5-27	継続	根本小	27 根5	多治見市高根町4丁目 学校から明和町へ向けての道	・周囲の樹木が成長して路上に覆いかさかっている。 ・冬季の下校時刻には雪が。また、朽ち果てている樹木もあり、倒木の危険がある。 ・関係や侵入しを止めるべく安全に整下校できるようにしてほしい。	伐採	△	【市】木の伐採を道路河川課から担当課に依頼	R5.7.21	担当課に依頼		多治見市				【市】伐採の検討		道路河川課から担当課に依頼済み
R5-28	新規	根本小	28 根6	多治見市昭栄町5丁目	・両サイドに緑の舗装がない。交通量が多く、右に大きくカーブしているため、車と歩行者の接触の危険がある。 ・児童の安全を確保するため、道沿に緑の舗装をつけてほしい。保護者の方からの要望も複数あり。	緑の舗装	○	【市】どちら側を通学路にするかを学校で検討→R6以降緑の塗装	R5.7.21	実施済		多治見市				【市・学校】西側に緑色の塗装を検討(令和5年度中)		
R5-29	新規	小泉小	29 小1	赤坂町4丁目 赤坂町公民館付近のY字路	・三号池付近の交差点に横断歩道や車の停止標識がない。 ・急カーブの途中で横断する必要があるが、見通しが悪い。	横断歩道設置 車の停止標識	○	【警察】交差点の改良検討	R5.7.21	未実施	経過観察	警察				【市・警察】交差点のコンパクト化(白線引き直し)に向けて検討		
R5-30	新規	小泉小	30 小2	平井町3丁目 高遠道路高架下付近	・交通量が多く、下り坂でスピードが出やすいにもかかわらず、道幅が狭く、自車が潰れかかっている。 ・高架下付近の歩道橋にひび割れがあり、しばらく使っていくことに不安を感じる。	自車の引き直し 歩道橋点検	○	【市】緑の塗装 ※歩道橋は今後撤去予定	R5.7.21	未実施	跨道橋撤去にあわせて検討	多治見市				【市・学校】反対側に緑色の塗装を検討(令和5年度中)		
R5-31	新規	小泉小	31 小3	【県道16号線】大原町3丁目信号付近	・ダンプカーなどの通行量が多いが、横断歩道がなく、児童が安全に通りにくい状況になっている。	横断歩道設置	○	【警察】横断歩道よりも注意喚起表示。交通安全協会への働きかけ	R5.7.21	未実施	経過観察	学校				【学校】通学路であるかの確認		通学路ではないと思われる
R5-32	新規	小泉小	32 小4	【県道16号線】大原町2丁目（有）V-TECH付近	・ダンプカーなどの交通量がきわめて多い。近くは信号機や通学路表示もないため、車は減速していない。 ・近くになる建物のため、交差点付近は見通しが悪い。	信号機設置 通学路表示設置	○	【県・警察】R4横断歩道注意喚起表示とガードレールに矢印板。あとは交通安全協会への働きかけ	R5.7.21	実施済		岐阜県				【県】上り線に「横断歩道あり」の路面標示、ガードレールに矢印板を設置(R4.04済) 【県】下り線にも「横断歩道あり」の路面標示、上下線にカラー塗装(R6.3済)		
R5-33	新規	小泉小	33 小5	【県道16号線】大原町7丁目 老人憩いの家第二十三区会館付近の横断歩道	・下校時、学校から帰ってくる子どもが見えにくいことがある。 ・通学路であることについて、のぼりなどはあるが、車からは見えにくい。	横断歩道予告の 路面標示	○	【県・警察】横断歩道予告の路面標示。交通安全協会依頼。	R5.7.21	実施済		岐阜県				【県】上り線にはあるが、下り線には横断歩道予告の路面標示(ダイマール)がないため、R6.3に設置済 【学校】PTA(交通安全協会)にのぼり設置の相談		
R5-34	新規	小泉小	34 小6	幸町6丁目～7丁目境目にあたるU字カーブ道路付近	・住宅新築のため道ができ、ますます見通しが悪くなっている。車が一台しか通れないほど、道幅が狭くなっている。	?	○	【市】ミラー設置、道路幅の拡張を今後検討？	R5.7.21	未実施	経過観察	学校				【学校】経過を観察・見守り強化		

R5-3-5	新規	小泉小	35	小7	【県道16号線】小泉町3丁目、4丁目 耳神社付近の横断歩道	・下校時、坂道を下ってくる児童と、16号線を走る車がぶつかりそうになる。 ・道路沿いの畑から草木が生い茂ると見通しが悪くなったり、落ち葉などによって滑りやすくなることがある。	民地の車対	○	【県・警察】森林の伐採(持ち主?)。交通安全協会依頼。	R5.7.21	未実施	市道へ車をはみ出ているわけではないため対応困難	多治見市				【市】所有者に除草してもらうよう依頼		所有者に除草してもらうよう、市から依頼すべき
R5-3-6	新規	池田小	36	池1	太平町4丁目 スシロー多治見店西側道路	・車線分岐標(ラバーポール)がすべて折れてなくなっている。そのため、右折して所定距離の抜け道として走行する車がある。通学路が危険な状態である。	ラバーポール設置	○	【警察】ラバーポールの再設置に向けて進行中	R5.7.21	実施済		多治見市				【市・警察】ラバーポール設置について依頼中		
R5-3-7	新規	池田小	37	池2	喜多町10丁目 喜多緑地 喜多町3丁目法喜寺方面への歩道	・喜多緑地への坂道(歩道)が冬の積雪、凍結により滑りやすくなる。融雪剤の散布など融雪が必要。	冬季節雪対策市融雪剤設置	▲	【市】道路河川課から緑化公園課に依頼	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】道路河川課から緑化公園課に依頼		
R5-3-8	継続	池田小	38	池3	喜多町1丁目から2丁目にかかる喫茶店まごめ北側道路	・交通量が多い道路を横断し、北側の道路に行くためには、交差点に横断歩道が必要 ・交差点に横断歩道はあるが、交通量が多く横断するのが困難で危険な状態。信号や歩道橋等が必要。 ・道幅が狭く、交通量が多い。歩道の白線が必要。	横断歩道 橋中から歩道橋 歩道の白線	△	【市】白ライン上書き	R5.7.21	未実施	幅員が狭い箇所になるので設置困難	多治見市				R4【市】ポストコーン設置を検討		
R5-3-9	継続	池田小	39	池4	太平公園付近にある太多緑の踏切近くの交差点	・南北、東西ともに交通量が多いのに、横断歩道がない。	横断歩道	△	【市】対応を検討 【警察】安全性を考えれば、現状維持がよいのでは	R5.7.21	実施済	南西側にガードパイプにて待場を設置済	多治見市				【市】対応を検討 【警察】安全性を考えれば、現状維持がよいのでは		
R5-4-0	新規	池田小	40	池5	喜多町7丁目、8丁目の喜多緑地周辺道路の交差点	・喜多緑地周辺道路と幹線道路との交差点は、交通量が多い割に横断歩道がなく危険。 ・幹線道路と喜多緑地周辺道路との丁字路は、交通量が多い割に横断歩道がなく危険。	横断歩道	○	【警察】横断歩道設置ならば、今よりも速くなる。横断歩道予告表示をかける。	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】白線引き直し。「通学路注意」看板設置を令和5年度中に検討		
R5-4-1	継続	昭和小	41	昭2	大畑町TYK下の遊歩道との境	・歩道の整備 ・遊歩道の所々に、スピードを抑制するものを設置してもらいたい。	スピードを抑制するもの	▲	【市】緑の塗装塗りなおし	R5.7.21	未実施	令和6年度中に区画線及びカラー塗装の塗りなおし予定	多治見市				【市】対策はこれ以上困難→児童生徒の安全優先なら通学路の変更を橋の架け替えも困難		
R5-4-2	継続	昭和小	42	昭3	大畑町西中根TYK体育館上	・用ケ丘中学校から降りてくる自動車、スピードを出して降りてくる。 ・体育館下側から上ってくる自動車もあり、ガードレールもなく危険である。	緑の塗装	△	【市】緑の塗装。白ライン引き直し。	R5.7.21	未実施	水道工事と調整中	多治見市				【市】令和5年度に道路の舗装し直し実施		
R5-4-3	新規	昭和小	43	昭1	昭和小学校区平和町内	・昭和小学校周辺の幅の狭い道路は幹線道路の抜け道となっており、特に朝は、交通量が多く、スピードを出して通過する自動車が見られる。 ・まなづくり市民会議でも要望されている。	ゾーン30指定	○	【警察】現在検討中	R5.7.21	未実施	「ゾーン30」について検討中	警察				【警察】「ゾーン30」または「時間帯通航制限」について検討中		
R5-4-4	継続	市之倉小	44	市1	市之倉町2丁目 春田商店前の市道	・信号待ちの車と市道から市道に進入してくる車が交差する中で、道幅が狭いところを50mほど多くことになる。 ・グリーン塗装をしていただければ、交通安全協会や地域住民から児童の歩けなくなるも電灯の待機要望が出ている。 ・市長との相談でも話題になった。	電柱移設	▲	【教委】春田商店から、電柱がNTTから中部電力化を聞く。	R5.7.21	未実施	経過観察	学校				【学校】経過を観察・見守り強化		電柱は民地に建っており、道路管理費では撤去困難とR4に回答済
R5-4-5	新規	市之倉小	45	市2	市之倉町7丁目114番地付近の廃屋・カーブミラー	・通学路脇の廃屋が斜面に向かって倒れかかっている。 ・手前のカーブミラーは傾き、しかも割れていて危険である。	危険廃屋 カーブミラー取り換え	○	【市】私物が市設置かを確認する。	R5.7.21	未実施	個人の所有物のため対応できない	多治見市				【市】個人の所有物のため対応できない		
R5-4-6	新規	市之倉小	46	市3	市之倉町7丁目114番地付近の車道	・道路の側溝のふた2ヶ所の隙間がかなり空いていて、歩行時に足がはまり込む可能性があり、大変危険である。	側溝のふた整備	○	【市】対応する	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】令和5年度対応予定		
R5-4-7	新規	市之倉小	47	市4	市之倉町10丁目 資源回収ボックスから小学校正門に続く通学路①	・常時歩道まで水がしみだしている。冬季の凍結による車のスリップ事故や登下校時の児童の転倒事故の可能性がある。	?	○	【学校】要観察	R5.7.21	未実施	経過観察	学校				【学校】経過観察の継続		
R5-4-8	新規	市之倉小	48	市5	市之倉町11丁目 資源回収ボックスから小学校正門に続く通学路②	・児童生徒が歩行する自動車の内側にある側溝のふたの横目に、何か所も大きな隙間が生じている。 ・つまずいてけがをした児童が何人いる。早急に対応してほしい。	側溝のふた整備	○	【市】対応する	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】令和5年度対応予定		
R5-4-9	新規	笠原小	49	笠1	笠原町2081-1 笠原消防署北	・歩道のない側の道を歩いている。横断歩道を設置することで、歩道がある消防署側を歩くことができるようになる。	横断歩道設置	○	【警察】横断歩道設置は困難	R5.7.21	未実施	経過観察	学校				【学校】経過を観察・見守り強化		
R5-5-0	新規	笠原小	50	笠2	笠原町666-2 笠原交番から160メートル北東の交差点	・抜け道として使う車も多く危険である。 ・交差点に横断歩道を設置してほしい。	横断歩道設置	○	【市】交差点の明確化一緑の塗装。白ライン	R5.7.21	実施済	令和6年度中に南西側の消えている区画線復旧を予定	多治見市				【市】令和5年度中に白線を引くことを検討		
R5-5-1	新規	滝呂小	51	滝1	滝呂町8丁目の坂、11丁目から13丁目の横断歩道	・カラー塗装や、白線、横断歩道、○の図が薄くなっている。交通量が多いため、早急な対応を要する。	塗装しなおし 白線引き直し	○	【市】白ラインのひきなおし	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】令和6年度以降に舗装のし直し計画があり、その際に対応。		
R5-5-2	継続	滝呂小	52	滝2	滝呂町8丁目からコモヒルズへ上がる階段の登り口にある空き家	大雨、台風等で空き家が倒壊する可能性がある。	空き家撤去	▲	空き家の撤去を要望(担当は?)	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】都市政策課に相談		
R5-5-3	新規	滝呂小	53	滝3	SEIYU付近の交差点 エヴァーシーンからの歩道と交差点	・車がアクセルを踏む道路で、車道側を児童が多く、ガードレールがない。 ・歩道の横断歩道は認識できるが、左折するともう一つ横断歩道がある。 ・カラー塗装をするか、歩道橋があるかよい。	ガードパイプ 緑の塗装 歩道橋	○	【警察・市】交通量多い。今度の対応を要検討	R5.7.21	実施済		多治見市				【市】住民に木の伐採依頼。令和5年度中のカーブミラー設置検討		
R5-5-4	新規	滝呂小	54	滝4	滝呂12丁目209番地付近の歩道	・白線が消えかかっている。 ・通学路とわかるような看板があるかといふ。 ・12丁目は白線が消えかかっている箇所が多く、危険箇所が多い。	白線の引き直し	○	【市】少しずつひきなおし	R5.7.21	随時実施中		多治見市				【市】広範囲であるため、少しずつ白ラインを引き直す		
R5-5-5	継続	養正小	55	養1	【県道66号線】下沢町1丁目(奥坂団地入口〜エホバの証人)歩道	・歩道幅が狭い。自転車等が来るとすれ違えず危険。雨天時は車からの水はねがひどい。 ・歩道上に木が茂り、薄暗いので街灯が必要。	横断歩道予告の 標識標示	○	【県】R5新規事業。本年度は測量と設計	R5.7.21	実施中		岐阜県				【県】R5から新規公共事業着手、R5は測量・設計業務(道路照明灯は歩道拡幅の際に設置を検討)		伐採はR4対応済
R5-5-6	継続	養正小	56	養2	生田町3丁目 (株)トーエネック角 四つ辻	・生田町3の四つ辻付近の角上に入りする大型トラックや、乗道する高齢への歩道道にもなっているため、交通量が多い。 ・道路に横断歩道が1つもない。トーエネック側から、養正消防署へ横断歩道がある、通学児童の安全に繋がる。 (R3年度から横断、歩道橋から白線が伸びたことはありがたい。)	横断歩道	△	経過観察	R5.7.21	未実施	通学路でないため、経過観察	多治見市				【市】通学路ではない。経過観察。		
R5-5-7	新規	養正小	57	養3	【県道66号線】下沢町3丁目 東町4の交差点からゲンキーの前	・歩道は広いが、車道側に柵やガードレールがないので、車道に出てしまうことがあり、危ない。	横断歩道予告の 標識標示	○	【県】ブロック撤去とガードパイプ設置を検討	R5.7.21	実施中		岐阜県				【県】ガードパイプを順次設置予定(R5以降)		
R5-5-8	新規	養正小	58	養4	坂上町1丁目から陶元町の一方通行の道	・一時停止をせずに減速するだけで通る車がある。結構なスピードで交差点を通る車もある。とまれの標識をセットしてほしい。	止まれの標識設置	○	【警察】止まれの表示移動は困難	R5.7.21	未実施	経過観察	警察				【警察】「とまれ」の標識移動について検討中		
R5-5-9	新規	養正小	59	養5	美坂町8丁目 さわらびの前の道	・運動時に抜け道として使われている。スピードを出して通る車がある。 ・通行などの注意喚起があるかよい。	通行の注意喚起	○	経過観察	R5.7.21	未実施	対応は困難。経過観察	多治見市				【市】対策は困難。経過観察。		

○ 29

△ 10

▲ 10